

第5次亀岡市総合計画 ヒアリング調書

資料6

整理番号	章	4	節	1	具体的施策No.(施策名)	㉔6. 遠隔・ICT学習環境や教材備品の整備①
事業名	ICT機器を活用した教育の推進事業			事業実施期間	R3	～ R7

①

実施根拠	● 国・府の制度	国・府の制度+市独自の制度	市独自の制度
根拠法令等	学校教育の情報化の推進に関する法律 GIGAスクール構想		

③

現状と課題	インターネット環境の整備を令和3年度に終えたところであるが、通信環境を保つための維持管理・保守等を継続的に進めていく必要がある。 また、タブレットについては、譲与等も考慮しながら、計画的な保守、更新を検討していく必要がある。
-------	---

⑤

具体的な事業の内容	
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内小・中・義務教育学校の児童生徒
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、遠隔授業の充実や資質・能力が一層確実に育成できる教育環境の実現を図る。
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	遠隔・ICT学習環境など教育の情報化を進めるため、インターネット環境及びタブレット等の整備。
当該年度の取組内容 (具体的な当該年度の取組等)	①市内小・中・義務教育学校のインターネット環境の維持管理・保守 ②中学校3年生への譲与に伴う小学校1年生用タブレットの更新等 ③ネットワーク環境がない家庭へWi-Fiルーターを貸与
当初計画からの変更箇所 (進行管理調書に記載されている内容から変更となる取組等)	
事業の取組で想定されるパートナー (市民協働の観点から)	

主管室部・課・係	室・部	教育部	課	みらい教育リサーチセンター	係	まなびプロモーション係
担当者	広瀬 一弥 野々垣 吉輝		直通	0771-26-3916	内線	-

②

事業の概要及び目的	遠隔・ICT学習環境など教育の情報化を進めるため、インターネット環境及びタブレットの整備を推進する。
-----------	--

④

今後の方針	ICT機器を活用した教育の推進を図るため、すべての児童生徒にインターネット及びタブレットの活用が可能な環境の整備を進めてきた。その環境を活かし、授業等でのタブレットの活用率100%(毎日利用)を目指す。
-------	---

⑥ (千円)

事業費の内訳		令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額	事業費	851,467	30,016	73,307
	国費	507,513	0	0
	府費	0	0	0
	地方債	154,300	0	0
	その他	0	0	0
一般財源		189,654	30,016	73,307
決算額		698,488	(見込み) 29,336	
人件費 (参考値)	従事職員数	3	3	3
	実質人員数	0.7	1.5	1.1
	人件費 <small>(実質人員数×1人当たり給与)</small>	4,157	8,909	6,533
総コスト (決算額+人件費)		702,645	38,245	

ヒアリング評価欄 ※ 職員は記入しないこと	
【進行管理部会ヒアリング】	【市長・副市長ヒアリング】

第5次亀岡市総合計画 ヒアリング調書

資料6

整理番号	章	4	節	1	具体的施策No.(施策名)	[2]8. 安全・安心で美味しい小学校給食の提供
事業名	学校給食管理事業・給食提供事業				事業実施期間	R3 ~ R7

①

実施根拠	国・府の制度	国・府の制度+市独自の制度	● 市独自の制度
根拠法令等	学校給食法		

③

現状と課題	現給食センターについては、平成11年4月に供用開始以来24年が経過し、設備機器や厨房機器等の老朽化が著しいため、計画的な機器の更新が必要である。
-------	--

⑤

具体的な事業の内容	
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内17小学校・義務教育学校(前期課程)の児童及び教職員等
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	安全・安心で美味しい給食の提供により、食育の推進を図る。
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①学校給食センターの管理運営 ②委託業者による給食の副食調理・配送・洗浄作業
当該年度の取組内容 (具体的な当該年度の取組等)	施設の維持管理及び、給食の運営
当初計画からの変更箇所 (進行管理調書に記載されている内容から変更となる取組等)	オーガニック米飯給食の実施
事業の取組で想定されるパートナー (市民協働の観点から)	食材等供給業者、給食調理員、栄養教諭

主管室部・課・係	室・部	教育部	課	学校給食センター	係	学校給食センター
担当者	大西 正明		直通	24-3833	内線	-

②

事業の概要及び目的	<ul style="list-style-type: none"> 市内17小学校及び義務教育学校(前期課程)の学校給食業務(副食の提供)を行います。 安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食センターにおける給食調理・配送・食器や食缶類の洗浄・消毒を確実に実施します。 地場産物の活用、亀岡産京野菜を利用する等「安全・安心で美味しい給食」の提供を行います。 学校給食センター設備・厨房機器等の計画的更新・整備を行います。 食中毒事故等ゼロを継続します。
-----------	--

④

今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 地場産物を活用した「安全・安心で美味しい給食」の提供 学校給食センター設備・厨房機器等の計画的更新・整備
-------	---

⑥

事業費の内訳		(千円)		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額	事業費	144,889	147,415	167,516
	国費	0	0	0
	府費	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	6	8	2,427
一般財源		144,883	147,407	165,089
決算額		154,048	(見込み) 152,365	
人件費 (参考値)	従事職員数	4	4	4
	実質人員数	3.2	3.2	3.2
	人件費 (実質人員数×1人当たり給与)	19,005	19,005	19,005
総コスト (決算額+人件費)		173,053	171,370	

ヒアリング評価欄 ※ 職員は記入しないこと

【進行管理部会ヒアリング】	【市長・副市長ヒアリング】
---------------	---------------

第5次亀岡市総合計画 ヒアリング調書

資料6

整理番号	章	4	節	1	具体的施策No.(施策名)	[2]9. 安心して食せる中学校昼食の充実
事業名	中学校選択制デリバリー弁当(昼食提供)事業			事業実施期間	R3 ~ R7	

主管室部・課・係	室・部	教育部	課	学校教育課	係	学務課
担当者	井内 康博		直通	0771-25-5053	内線	3733

①

実施根拠	国・府の制度	国・府の制度+市独自の制度	● 市独自の制度
根拠法令等	根拠法令等はありません。 ただし、学校給食法・学校給食法施行令・学校給食法施行規則・学校給食実施基準・食育基本法を参考とし取り組んでいます。		

②

事業の概要及び目的	生徒が心身の健康を増進する健全な食生活を実践するためには、家庭、学校、地域が連携して食育の推進に取り組んでいく必要がある。このため、子どもたちに栄養バランスのとれた食生活を考える機会を提供するとともに、保護者の負担軽減を図ることを目的とし、選択制デリバリー弁当を提供する。
-----------	--

③

現状と課題	令和3年度の生徒のみによる喫食率は2.68%で、1日あたりの平均食数が61.3食であった。生徒、保護者に選んでもらえるよう、より利用しやすい環境を整備することが課題である。また、子どもたちが栄養バランスのとれた食生活を考える機会となる情報の提供が不十分であることも課題である。
-------	--

④

今後の方針	選択制デリバリー弁当の内容を知ってもらうこと、及び中学校給食実施に向けて全員が同じものを食べる感覚を養うことを目的とした、全生徒対象の喫食会実施を検討する。また、子どもたちが栄養バランスのとれた食生活を考える機会となる情報の提供を行う。
-------	--

⑤

具体的な事業の内容	
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	亀岡市立中学校、義務教育学校(後期課程)の生徒及び保護者
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子どもたちに栄養バランスのとれた食生活を考える機会を提供するとともに、保護者の弁当を持参させることに対する負担軽減を図ることを目的とする。
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	家庭からの弁当を持参することができない生徒の保護者から注文を受け、家庭からの弁当の代替えとして、民間事業者の調理場で調理した弁当(デリバリー弁当)を提供する。
当該年度の取組内容 (具体的な当該年度の取組等)	①1年生(7年生)を対象とした試食会の実施 ②新規業者によるデリバリー弁当の提供開始 ③デリバリー弁当代金(昼食費)の就学援助 ④昼食の量を考え調整できるよう、メニューに「おかずのみ」を導入 ⑤SNS等によるデリバリー弁当の内容の情報提供 ⑥栄養バランスのとれた食生活を考える機会となる情報の提供
当初計画からの変更箇所 (進行管理調書に記載されている内容から変更となる取組等)	-
事業の取組で想定されるパートナー (市民協働の観点から)	-

⑥ (千円)

事業費の内訳		令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額	事業費	6,172	4,637	4,852
	国費	0	0	0
	府費	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	6,172	4,637	4,852
決算額		4,854	(見込み) 4,568	
人件費 (参考値)	従事職員数	2	2	2
	実質人員数	0.3	0.3	0.3
	人件費 (実質人員数×1人当たり給与)	1,782	1,782	1,782
総コスト (決算額+人件費)		6,636	6,350	

ヒアリング評価欄 ※ 職員は記入しないこと	
【進行管理部会ヒアリング】	【市長・副市長ヒアリング】

第5次亀岡市総合計画 ヒアリング調書

資料6

整理番号	章	7	節	2	具体的施策No.(施策名)	②13.まちづくりと一体となった総合的な公共交通ネットワークの形成 ②14.地域の協働と連携で支え合う公共交通体系の構築 ②15.モダリティ推進による公共交通の利用推進
事業名	公共交通の利便性向上				事業実施期間	R3 ~ R7

①

実施根拠	国・府の制度	● 国・府の制度+市独自の制度	市独自の制度
根拠法令等	国の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「地域に根差した持続可能な公共交通」を基本理念とし、地域公共交通のマスタープランとして平成31年3月に策定した「亀岡市地域公共交通網形成計画」(事業期間令和元～5年度) 亀岡市地域公共交通会議条例		

③

現状と課題	民間路線の廃止代替として市内周辺部を運行する「ふるさとバス」と鉄道駅を中心に公共・医療施設等を巡回する「コミュニティバス」を京阪京都交通㈱に運行委託し、市民の移動手段を確保している。バスを含む公共交通の利用者数は、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響等の社会情勢に大きく左右され、現状コロナ前の水準には戻っていない。一方で利用者からの公共交通に対する期待と要望は多岐にわたり、特に高齢者や免許返納者などの交通弱者に対する移動手段の確保が課題である。
-------	--

⑤

具体的な事業の内容	
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	地域住民、交通事業者、関係機関等
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	交通結節点において、鉄道と路線バスの快適な乗継ぎが出来ることで市内の総合的な交通ネットワークが形成される。 地域主体型交通の導入を促進することで、公共交通空白地の解消や公共交通のセーフティネットが形成され、地域の協働と連携で支え合う公共交通体系の構築につながる。 モビリティマネジメントに取り組むことで、地域の公共交通やまちづくりについての意識向上が図れる。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	JRダイヤ改正時において、バス事業者と連携して鉄道とふるさとバス・コミュニティバス・京阪京都交通バスの乗継ぎを考慮した時刻改正を適宜実施している。 地域主体型交通を担う市民団体に対して、導入開始時期から住民ニーズの把握方法や運行計画などの協議・調整を実施している。 交通環境学習の実施について、市内小学校と協議・調整を行い授業に参画して取り組んでいる。
当該年度の取組内容 (具体的な当該年度の取組等)	・市民ノーマイカーDayの実施 4月～11月で計11日間 ・地域主体型交通に対する支援 4団体 ・交通環境学習の実施 令和4年6月13日大井小学校6年生70名
当初計画からの変更箇所 (進行管理調書に記載されている内容から変更となる取組等)	
事業の取組で想定されるパートナー (市民協働の観点から)	地域住民(市内各自治会・NPO法人等の団体、市内各小学校等) 交通事業者(京阪京都交通㈱、JR西日本㈱)

主管室部・課・係	室・部	まちづくり推進部	課	桂川・道路交通課	係	広域事業・交通係
担当者	服部 均史		直通	25-5070	内線	3372

②

事業の概要及び目的	地域活性化への貢献や観光振興による交流人口の拡大を促進できる総合的な公共交通ネットワークの形成を推進します。 人口減少や高齢化が進む中、公共交通空白地域を解消し、地域主体型交通の導入を促進するなど、地域住民、交通事業者、行政が協働し、需要と運行のバランスのとれた持続可能で交通弱者に配慮した公共交通体系の構築に努めます。 環境負荷の軽減や健康、経済的側面からもモダリティ(環境負荷の低い輸送・移動手段への切り替え)を推進し、公共交通の利用促進に努めます。
-----------	---

④

今後の方針	地域公共交通網形成計画に基づく各施策及び事業に取り組み、交通事業者や地域住民・利用者の代表が委員として参加する亀岡地域公共交通会議において、計画の達成状況の検証・評価を行う。また、次期計画の策定について検討を行う中で、市民ニーズを把握するためのアンケート調査などで本市の地域交通の現状や課題抽出を行い、今後の取組む事業を具体化し実施する。
-------	---

⑥ (千円)

事業費の内訳				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額	事業費	147,166	142,399	150,796
	国費	29,045	22,000	25,200
	府費	48,442	48,935	45,799
	地方債			
	その他		565	76,809
	一般財源	69,679	70,899	2,988
決算額		143,104	139,493	
人件費 (参考値)	従事職員数	3	3	3
	実質人員数	0.4	0.4	0.4
	人件費 (実質人員数×1人当たり給与費)	2,376	2,376	2,376
総コスト (決算額+人件費)		145,480	141,869	

ヒアリング評価欄 ※ 職員は記入しないこと	
【進行管理部会ヒアリング】	【市長・副市長ヒアリング】